

令和元年度 第1回宇治市行政改革審議会

議事要旨

宇治市

宇治市行政改革審議会 議事要旨

【開催年月日】 令和元年8月8日（木曜日）19時05分～21時20分

【開催場所】 市本庁舎8階大会議室

【出席者】

井上 一郎	京都産業大学 名誉教授
北村 和生	立命館大学 法科大学院 教授
西村 健一郎（委員長）	京都大学 名誉教授
越智 よし子	越智社会保険労務士事務所 社会保険労務士
多田 ひろみ（副委員長）	宇治市女性の会連絡協議会 会長
西田 裕子	有限会社日双工業 代表取締役
西村 徹也	連合京都南山城地域協議会 事務局長
池田 路子	市民公募委員
宇都木 充雄	市民公募委員

計9名

【理事者・事務局】

木村 幸人	副市長
貝 康規	政策経営部 部長
荻野 浩造	政策経営部 副部長
中嶋 久子	政策経営部行政経営課 課長
本間 雅人	政策経営部行政経営課 副課長
川瀬 理恵子	政策経営部行政経営課経営推進係 係長
桑原 大	政策経営部行政経営課経営推進係 主任

計8名

【審議会次第】

1. はじめに
2. 委嘱状交付
3. 委員自己紹介
4. 市長挨拶
5. 正副委員長の選出
6. 開会・議事
 - ・平成30年度宇治市行政改革の取組状況（案）について
7. 閉会

【会議内容】

1. 開会

事務局) 失礼いたします。

定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、公私ご多忙の中、また夜間にも関わりませず、大変暑い中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の進行でございますが、宇治市長から皆様に委嘱状を交付させていただいた後、委員長及び副委員長を互選により決定いたします。その後、委員長の招集により、審議会を開催する予定としています。

また、本日の審議会の資料でございますが、タブレット端末を活用して進めることとし配置させていただきました。本市の第7次行政改革では、行政運営の効率化の観点からICTの利活用を研究・検討することとしておりまして、その試行的取組の一環でございますので、よろしく願いいたします。

次に、欠席のご連絡をいただいている方をご報告させていただきます

(欠席者連絡)

2. 委嘱状交付

事務局) それでは、宇治市行政改革審議会委員にご就任いただきます皆様に、山本市長より委嘱状を交付させていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

(山本市長から委嘱状交付)

3. 委員自己紹介

事務局) それでは、委員の皆様一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。順番をお願いいたします。

(出席委員から自己紹介)

ありがとうございました。本日ご欠席のご連絡をいただいた方につきましては、私の方からご紹介をさせていただきます。

(欠席者紹介)

4. 市長挨拶

事務局) それでは、会議の開催にあたりまして、山本市長よりご挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

5. 正副委員長の選出

事務局) それでは、続きまして、会議次第5の正副委員長の選出に移りたいと存じます。お手元のタブレットにございます資料3「宇治市行政改革審議会設置条例」をご覧ください。第5条におきまして、「審議会に委員長及び副委員長を置く。」とし、同条第2項において、「委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。」ことと規定しております。当該条例に基づきまして、委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと存じます。

恐れ入りますが、どなたかご推薦をいただけませんかでしょうか。

委員) 委員長には、これまでからも本審議会の委員長を務めていただきました、京都大学名誉教授の西村健一郎委員をご推薦申し上げたいと存じます。

また、副委員長には、行政改革審議会においてこれまで委員として長くご尽力いただいております宇治市女性の会連絡協議会の多田委員をご推薦申し上げたいと存じます。

事務局) 委員よりご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議がないようですので、委員長には西村健一郎委員、副委員長には多田ひろみ委員をお願いいたしたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。お手数ございますが、委員長席、副委員長席へお移りいただきますようお願い申し上げます。

(委員長席・副委員長席へ移動)

それでは、大変、恐縮でございますが、西村委員長、多田副委員長より一言ご挨拶をいただきたいと存じます。西村委員長、お願いいたします。

(西村委員長挨拶)

続きまして、多田副委員長、お願いいたします。

(多田副委員長挨拶)

ありがとうございました。これよりは、委員長に開会・進行をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

6. 開会・議事

委員長) それでは宇治市行政改革審議会を招集し会議を開会します。
資料に沿って事務局の方から説明をお願いします。

事務局) (資料4 宇治市第7次行政改革実施計画の取組状況(案)の説明)

委員長) ありがとうございました。質疑に移らせていただきたいと思います。今の事務局の説明に対しまして、ご意見・ご質問がございましたら、どうぞ誰からでもいかがでしょうか。

委員) 9ページの取組項目の「⑤各種料金収入率の向上」の評価についてですが、平成30年度、6つの料金収入率のうち、3つの項目が前年度より収入率が上回っています。この評価ですと、6つ全ての項目で前年度より収入率が上回らないと達成という評価にならないこととなります。1つの項目のみ上回ることで、5つの項目が上回ることで、取組の評価内容としては全く変わってくると思いますので、達成・未達成の評価について委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

委員長) 今のご意見どうでしょうか。事務局から何かございますか。

事務局) 事務局としましても評価をどのようにすべきか検討した項目でございます。全ての項目を同じ年度で上げていくことは難しいと考えておりました。例えば、28年度と29年度で申し上げますと、6つの項目中4つが達成を上回っている状況で、27年度と28年度では、6つの項目中2つのみ上回っている状況でございます。どの程度の上回ると達成すべきか、事務局としても評価基準の設定についてどのようにしたら良いか考えているところでございます。

委員) 評価結果のあり方について、今の指摘もそうですが全ての目標を数値目標とできれば良いのですが、難しい部分もありまして、検討の目標に対して実績が

検討であれば評価は達成となるのですが、最終の令和3年度にどのようにしたいのか見えてこないで、ゴールは何なのか具体的な目標を評価するにあたっては定める必要があると思います。5ページの財政健全化推進プランの推進では、収支不足約85億円の解消が令和3年度のゴールとなっていますが、ここに至るまでのプロセスの数値がなく、どのようなプロセス、その中間年次に何に取り組むのか、その辺りの目標と実績で達成度合いが定めにくいのであれば、無理に評価をせず、または評価ができないものもあると思います。その場合、評価できない・評価なしでもいいのではないかと思います。要は棒線として表すのも一つの方法であると思います。無理に評価をすることが、私にとってはこれで良いのか、総合評価もどうなのかとすごく感じております。

それから、もう一つの内容ですが、担当課の記載がありますが、どこが主体となってやっていくのかをはっきりしないといけない、また関係課の記載もあるのですが、どこが主体となって実施するのか見えてこない。特に行政は、どこが主体となるか分からないと目標を決めても達成できるのかなど、部署同士で話をし、まとめるということで書かれたらどうかと思いました。以上です。

委員長) ありがとうございます。今のご意見について、いかがでしょうか。

委員) 私も関係課に違和感を覚えました。仕事をしている時に、いつまでに誰がどのようにするかというのは基本的なことであって、それが明確ではないと感じました。

市税収入率の向上の目的として、公平公正な観点から考えると、きちんともらべきものはもらっていただかないといけないですし、評価については、達成の指標がないと毎回ブレが生じてくるのではないかと感じるので、評価軸を考えるのが難しいのであれば、横棒のみでも良いのではないかという気がしました。

委員長) 確かに関係課というのは、複数の課が関係しているのだから、責任の所在が分からなくなるのは良くないです。責任主体がはっきりしてないと。誰かがやってくれるだろうは、誰もやらないということになりかねないかもしれないですね。その点はいかがですか、事務局としては。

事務局) 関係課・担当課と記載していますけれども、表現については第7次行政改革実施計画がまず基本にあり、前委員会の委員が策定にあたってご議論いただく中で定めており、そのままの表現でまとめたということです。担当課の記載は、コンシェルジュの設置やICTの利活用など、取りまとめ課を設定し、検討会

議の取組を推進するように努めているというところでございます。関係課の表現につきましても、新たな業務分野の民間活力の活用など、民営化・民間委託化ができるのか調整過程において関係する課が変わってくる中でも、検討する取りまとめ課を設定し、調整している状況でございます。

横棒に係るご意見でございますが、それぞれの取組項目について、検討や実施で実績を記載しておりますけれども、この目標については第7次行政改革実施計画を策定過程において議論されてきたと考えており、それらを踏まえる中で、取組の評価が本当にこれで良いのかということに意見いただくのは、審議会の場でございますので、委員各位のご意見をいただきながら検討させていただきたいと考えております。具体的にどの箇所をどのようにすれば良いか、言っていただくと、より検討が進むと考えております。おっしゃっていただいている財政健全化推進プランの推進でございますが、行政改革の取組を進めることで達成に向けて取り組んでいきたいということで、具体的なプロセスは第7次行政改革実施計画の全体の進行にもリンクすると考えておまして、このような目標の定め方をしています。

委員長) ありがとうございます。ご質問どうぞ。

委員) 資料の中で選択と集中という言葉が出てきています。今までそのような言葉が出てきたのかなと思ひまして、ちょっと分からないので、選択と集中と言ったら、どういうことを具体的に捉えたら良いでしょうか。

事務局) 選択と集中ですが、宇治市第5次総合計画にも記載しておりますが、効果などの観点から施策・事業を選択し、集中的にヒト・モノ・カネの資源を投下して、事業の実現を効果的・効率的に促進していくことが必要であるとの考え方から記載をしており、見直すところは見直す、力を入れていくところは力を入れる、そのような考え方のもとで選択と集中を定めております。

委員) 選択は分かるのですが、施設の有料化や公共施設の駐車場を有料化など、財政のこともありますから、切り詰めて見直すというところが多いのかなと思ひます。全部カットされながら、全部有料化になってきている。考えていかなければいけないと思ひますが、集中と選択は全部切らないといけない、そのように進められるのかなと考えられるのですが。

事務局) 行政改革という性質上、夢がある様々な事業などを、ここでお示しすることは難しいこともあり、総合計画や人口減少社会に対応して定住促進を進めてい

くためのまち・ひと・しごと創生総合戦略において、明るい未来に向けた飛躍的に発展する宇治を目指したまちづくりに向けて様々な事業などを掲げているところです。しかしながら、昨今の財政状況が厳しい状況もございまして、財政健全化推進プランの方が全面に押し出されている関係で、将来に向けて取り組んでいる事業などが、市民の皆様十分に説明もできていないという状況もあるのかと思いますけれども、中学校給食であれば、実施に向けて検討を進めておりますし、産業戦略によって、市税収入増加による歳入増をしていく取組や施策を推進することによる人口増の取組など進めているところでありますが、なかなか目に見えてこない、説明もしっかりできていない部分があつて、どうしても削減する方が優先しているように見えてしまう状況もあります。今回は行政改革でありますので、そのような未来に向けた取組というよりも徹底した効率化などになってしまう。そういう中で、市民サービス品質向上を掲げているので、ICTを利活用し、できる限り、市民サービスの向上などを少しずつ規定させていただいているのですが、一方で効率化を目指す計画であるので、その他の計画ではしっかりとまちづくりを考えていきたいと思っております。

戻りますが、先程、目標が曖昧であることや評価についても、最もなご意見をいただいていると思います。これも経過がございまして、現在は第7次行政改革ですが、第5次行政改革の時にはもっと細かく取組項目を設定してそれぞれに基本的には数値目標を付けて評価をしたのですが、数値化できるものもあればできないものもあり、無理やりつけたりしながら細かく設定をしましたが、行政改革としての評価が難しかったということで、第6次では、数値目標は無理があるんじゃないかということで、それも止めて出来るだけ項目も絞りながら、もう少し大きい枠組みでやってはどうかということで、枠組みを少し大きくして目標なども数値ではなくて、こういうことをやっていくんだという文言とか文章で定めた、それで評価をしていくと、それはそれで評価が難しくなったという経験を踏まえながら第7次の行政改革を委員の皆様もご協力いただきながら作っていく中で、他市の評価の仕方も参考にしながら、今回こういう形をとらせていただいた経過がございまして。ただおっしゃっていただいているように、それでは検討だけで達成なのか、その辺に確かに難しさはあるのですが、一方では最終的には、実施してほとんどの項目がなくなっていると思いますが、令和3年度に実施をしていくということで、それに向けてひとつひとつ毎年積み重ねをしているんだということを、どういう検討をしているんだとお聞きもいただきながら、評価をしていただけたら、ありがたいと思います。ただおっしゃっていただいているように、なかなか本当にしっかり評価が出来るのかというのは、おっしゃる通りだと思います。改善すべきところはあるかと思いますが、そういうことでこの間やってきたということでご理解いただけ

ばと思います。

委員長) 基本の3と4が残っていますよね。それの方に移りましょうか。

事務局) それでは、基本施策の3と4に移らせていただきます。
(基本施策3・4の説明)

委員長) ありがとうございました。今のご説明につきまして、何かご意見があれば、どうぞ。

委員) ありがとうございました。12ページの取組項目④時間外勤務の縮減についてですけれども、今年度大幅な時間削減でとても素晴らしいと思いますが、令和3年度の目標時間が135,000時間というのは今年度の達成時間より多い数字は残念に思いますし、ましてや令和3年になりますと、今年度より13名の人員が削減される予定ということですので、もう少し高めの目標を設定していただいてもいいかと思いました。時間外手当の支出の削減は財政の改善に直結することになるかと思しますので、より良い改善をお願いいたします。以上です。

委員) さきほど自己紹介の時に専門分野を言ってなかったのですが、私、産業カウンセラーもやっております。さきほどから、議論におかれてます目標とか達成のところに関しては、改革にとっては本質だと思いますので、私の企業経験とか、あるいは大学に来てからも企業とコラボをやったり、コンサルをやったりとかそういう点でいいますと、やはり目標という以上は、具体的であるべきです、そういう意味では、数値目標が一番具体的なものですが、そうならない場合でも、みんなが共通のイメージを出来るようなものを設定するというのが、一般的な考え方だと思います。そういう意味からすると、さきほど委員方からご意見が出ていたのと同じように思います。具体的に目標が数値で設定できないという時については、なるべくイメージでどういうふうな所を目指していくのかということが、最終目標が令和3年ですから、そこに向けてどうなのかということを検討していく必要があると思います。その過程の中で、当然ステップとしては検討があり、そしてトライアルがあったり、プランに向けて実施して、評価してそういう手順があるんだけど、それ自体が目標というよりも、検討するなら何を検討するのかと、その辺のところを目標に検討とか、実施とかについてはこれが外に出た場合は違和感を持たれるだろうと思います。そういう意味からすると、要するに検討なら検討というところで、検討をどこまでするかということを具体的にスペースは少ないですから、内容的なとこ

ろに少し書かれるとか、必要だと思います。それと、成績を上げたいということで当然運営する時にはありますので、いくつかの項目の中で、ひとつでも手をつければ達成だというような表現は、民間的・一般的には違和感を持たれるし、誤解をされるだろうということもありますので、達成という以上は具体的なものがあって、それに届いたか届いてないかということなので、無理に達成という言葉を使わないで、令和3年に向けて今年度は改善したとか、進歩したとか、そういう風な形で表現したらいいのではないかと思います。達成したかしないかは、あるいは具体的に数値をあげられたものでしたら、達成・達成しないは言えると思いますが、そのようなものに関しては、さきほどバーを置くというのもありましたけれども、一つの案だと思いますが、前進したかどうか、そういう風な表現もあるだろうと思います。目標とか達成に関しては、世間一般に使われている準拠した感じで表現する必要があるのかなと思いました。もうひとつ別の観点の質問になりますが、ICTの活用というところですが、活用するのが目標じゃないですよ。何かのために道具としてICTを使うだろうと思います。その時に何かを目標とするICTの活用の中で、すごく大事な部分として、いかに情報を共有されているか、共有するという点ではどうなのかという所です。どこかで情報を作ったどこかの部署でノウハウを作られたとしたら、他の部署でも共有出来ているのかどうか、情報共有・ノウハウ共有という観点での、それをするためにICTの道具をどう活用しているのかという観点、どの辺まで検討されているのか少し気になりました。

委員長) 民間の企業として今のご意見いかがですか。

委員) 初めて参加させていただいて、聞かせていただきまして、私も今おっしゃったようにPDCAサイクルをまわしていくと、数値目標を出すことを私ども企業もやっております。出来れば先ほど委員がおっしゃいましたように、まず最終ゴールがどこを目指そうということは、あってほしいと思います。言葉の中で内容として説明はされていますが、じゃあどういう具体的なものがあってそこを目標とするための、毎年のステップアップという形で行けばよくて、例えば今回のようにより達成出来ましたという時は、もちろんこのように見直しをしていけばいいことであって、最終ゴールと分かりやすい目標、毎年の具体的な目標は挙げるべきではないかなと見させていただいています。あと今後個人的にというか、会社としてですけれども、宇治で働かせていただいて、生活もさせていただいて、市民のみなさん私たちもそうですけれども、魅力があるなという宇治にならないといけないと思いますし、最近も観光客の方が非常にたくさんいらっしゃるんで、でもこの方々が滞在する時間が少ないのかな

と、通過していらっしゃるのかなという気もするので、その辺りも、もっと場所もそうですし、何か事業を先ほどもビアガーデンですとか、いろんな人が魅力に思っ集まってくるそんな宇治市になるべきだと思うのと、もう一つ言わせていただくと、私達企業がお世話になっている部分も多いので、より私達もたくさんの方が納税できるように、頑張ることをまず削減よりも、歳入が増えることは企業が頑張らないといけないと見させていただいてます。以上です。

委員) 11ページの給与について、適正化ということでありませけれども、日当見直しですが、われわれ民間の労働組合からしますと、近距離の昼食を伴わない手当のカットというのは、9時間労働の中で、出張に行くとしたら、その時間内でのことであれば、なぜこういうので手当が出るのか、報道の方や、一般の市民の方が見られたらびっくりすると思います。そういう様々な部分を我々に見えるようなものを一度見せてほしいなと6ページの人件費等の削減で説明があったのは、昇給制度の抑制また人員の削減ということがあったのですけれども、日当関係の部分も書いてあったんですが、そういう説明が一切なかったということが、なぜなかったのかと思っています。以上です。

委員長) 他にどうぞ。

委員) 他のいろいろな意見を聞かせてもらいながら、何を検討していくのか主軸は何なのか、そして委員が言われたように、残業が上半期で5,000時間減ったというのは、取組実績としては研修が実ったということになり、取組実績達成のところのどうしたからこのような結果に繋がってきたのか、今みたいに評価のところ書き込むということも必要かと思いますが、枠がないのだったら、取組実績の中にもう少し見えるような、何を具体的にしたら、取り組んだから、結果にこのように繋がってきました、削減しましたから、そのような結果として繋がりましたというのが、載っていたほうが、いいかと思います。そのところを検討の大きな主にしてるから、このように取り組んだから、一つ一つ達成してるということで、次の令和3年の達成に繋がっているなど。そのところが、取組しましたというだけなので、内容がそこに書いてあったほうがいいかと思います。

委員長) いかがでしょうか、どうぞ。

委員) 14ページの地域コミュニティ活性化の施策の実施という欄で、ここに数値目標で、町内会・自治会加入率を出してありますが、これはよく分からないですが、要

は次回加入率が上がれば、活性化するのかなと思います。内容と上の取組実績に書いてあることが、この数値目標と繋がっていないような、これで妥当なのかなと非常に違和感を感じました。この上に書いてあるのは、とりあえずワークショップして、シンポジウムをして意見交換して、知識を得たとそれをどういう数値目標になるのかと加入率ということで、たしかに加入したら、集会所の各町内会のモチベーションですけれど、住民同士の交流拠点をいかに増やすかという私としてはそういうことが非常に活性化のひとつの指針になるのかなと、加入率を上げて、72.8%でずっときて、実績というのは今の実績を挙げているだけですけれども、行政がどのように関わっていくのかというのを全く見えてこないで、ここは次回一つ気になって仕方がないので、これがいいというのはないのですが、そういう形で繋げていきたいなと特にここはCランクということですから、行政だけでなく、みなさんの知識を加味しながら、詰めていけたらなと思いました。ありがとうございました。

委員) 14ページ、市民との協働の部分ですけれど、職員研修はもちろん大切だと思いますが、それ以上に宇治市にはNPO・市民団体など、すごくたくさんあるので、そういう所に顔を出されて市民の方が何を考えているのか現場を知るべきじゃないのかなと思います。私も企業に勤めていて、本社に勤めているので、どうしても工場の現場で働いている方がいまいち見えないのですけれども、出張に行って現場を見てその方々と接することで、気づくことがすごく大きいです。もちろん研修も大事ですけれども、それ以上に現場に出向く機会をもっと職員の方に与えていただいて、知っていただく、そして、コラボレーション、現場でそもそも気づいたことを行政としてこれはもっとこうしてみたら、こういう制度が使えますよとか、もっともっと現場が元気になるようなことをどんどん出て行ってやっていけたらいいんじゃないかと思いました。あと、全体的に感じたのが、目標数値が控えめな感じがすごくしたので、もっとチャレンジできるレベルの数値目標を掲げないといけないじゃないかと思いました。1とか5とか一桁の数値目標が結構あって、そのレベルだったらその辺の人に声をかけてなんとかなるんじゃないのとのレベルではなく、本気で何かしようと思うならもっとこう動かざるをえないような数字、決まってしまう数値目標なので、ここに関しては、何も変えられないというお話だったんですけれども、ただ実績が出た段階では見直しをかけていただいているようですので、同じような形でどんどん見直しをかけて、PDCAをまわすためには、やらないといけないと思うんです、ものすごく綿密に計画をしていただいていると思いますが、4年かけてやると言わずに早く出来るものはどんどんまわしていったほうが、もっと魅力的な宇治市になるんじゃないかなと感じました。

委員長) ありがとうございます。9時をまわっていますが、他に何かご意見ございませんか。随分多様な意見が、具体的な目標数値ってなかなか出せない所が、行政改革にはあるので、それは第5次、第6次、ここでも議論になりました。もう少し具体的な数字が必要じゃないかと言われて、こういったことについては具体的な数値は出せない、そういう議論で、実施とか実行とかいう形で収まっているところですが、実施といってもどのレベルの実施というのが、問われるようになってくると思います。今回全部の議論をし尽すというわけにはいきませんが、今日は一応これで終わりたいと思います。ほかにご意見ございましたら、最後にどうぞ。それでは、事務局から一言どうぞ。

事務局) 本日夜間の開催で、また9時をまわってしまうことで、大変申し訳ないと思っております。委員の皆様にご出席いただきまして、宇治市の第7次行政改革の平成30年度の取組について、ご議論いただきまして、皆様方の各分野の専門的な知見や、あるいは豊富な経験に基づくご意見をたくさんいただいたと思っております。大変ありがとうございます。宇治市がご意見の中でもございましたが、魅力あるまちにしていくのは、我々非常に大切だと思っております。私どもの自治体だけでもございませぬが、厳しい財政状況というものそれぞれの自治体でございませぬ。宇治市も現実にさらされているわけございませぬ、そういう中で、行政改革あるいは先ほどから皆様方のご意見にございませぬ。財政健全化推進プランなど、取り組んでいる所でございませぬ。副委員長からお話ございませぬけれども、選択と集中で、どういう形なのかということよく我々も言われておりますけれども、我々としては先ほど、いくつかご意見いただきましたけれども、産業の振興であったり、あるいは空き家を活用して地域のコミュニティをしっかりとしていこうとか、自治会の加入率については大変いろいろご意見があつてそれがどうかというのもあるのですが、現実にそれが下がってきているとなると、地域の絆が弱ってきていると思ひますし、地域の絆を高めていくために加入率だけと言われるとそれはまた違ひだらうと思ひますので、その辺りをいろいろ考えながら、進めていかないといけないと思ひます。地域コミュニティの活性化というのを掲げてやっているわけですがけれども、なかなか難しい中で、一歩一歩やろうと思ひます。この第7次行政改革の中で年々この事業をやつていませぬし、ある程度フレキシブルに見直しもしていこうとこの計画を立てております。なかなか評価の基準自体をひっくり返していくことになると、統一的なことも難しくなつてきますので、何が出来るかを我々ももう少し工夫しないといけないと思ひます。ただ達成に違和感があるというお言葉もいただきましたので、達成じゃなくても表現があるということ

であれば、形としては初期の目的を達しているから、それは良しですね。という評価もあるのかもしれないので、我々ももう少し研究していきたいと思っております。宇治市がさらに市民の皆様にとって住みやすい都市となり魅力あるまちになっていくということが、我々行政に課されている一番の使命だと思っておりますし、高度成長期のように右肩上がりというのか、そういう時代とは変わってきていまして、市民の皆様と一緒に連携しながら、理解を得ながら全てやるというのは実際無理でございますし、福祉のほうにまわしていくと思うと、どこか工夫しないといけないという時代となっております。民営化をしながら、説明をしながら、市民の皆様の理解を得ながら少しずつやっていかないといけないことが大切なことだと思っております。行政改革の議論というのはある意味で、厳しいところの話がどうしても出てきまして、大変委員の皆様方には先ほどから観光のことや企業をもっと元気にしたほうがいいんじゃないのとかありまして、それはやっておりますけれども、それをここで説明しますと長くなってしまいます。そういうことは、事務局が申しましたように十分市民の皆様に発信出来るかどうか大きな課題と思っておりますし、宇治市はどちらかと言うと、あれもやってるこれもやってるタイプではなくて、まじめにコツコツやっているある意味宇治市のいいところかなと思っておりますし、それだけでは、まだまだ市民の皆様の理解が深まってないのかもあろうかと思っておりますので、より理解をしていただいて、いろいろご意見賜ることが大事だと思っております。そういう意味ではさらに努力していきたいと思っておりますし、この審議会におきましては、先ほどたくさん良い意見をいただいておりますので、もう一回じっくりと考えながら、経過もございますので、どこがどう出来るかまだ私もお答えできませんけれども、もう少し議論をして次に向けても工夫していきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。本日は長い時間ありがとうございました。いろんなご意見いただきまして、心から感謝いたします。本当にありがとうございました。

委員長) それでは、今日はこれで終わりたいと思っております。どうもありがとうございました。